

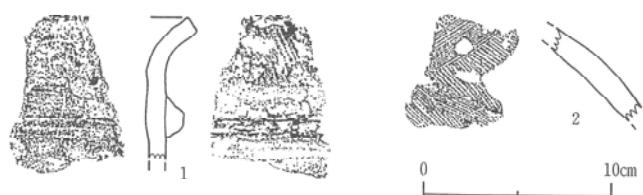
#### 第4節 菅沢2号墳の埴輪の生産体制

まずその製作地について検討してみたい。前節において、菅沢2号墳に類似する埴輪が、周辺地域のみならず東北地方においても知られていないことを指摘した。今後の資料の増加によって発見される可能性は残るが、少なくとも、菅沢2号墳の埴輪を製作した工人集団の本拠地が、例えば仙台平野や阿武隈川流域といったような周辺地域にあり、そこで継続した生産を維持していたとは考え難い。したがって、菅沢2号墳に樹立された埴輪は、かなりの長距離を運ばれて来たものでない限り、この古墳の近隣の地で製作されたと考えざるを得ない。

そこで、菅沢2号墳の埴輪が当古墳の近隣で製作されたと考えた場合、その想定が胎土から見た場合と矛盾するか否かを検討した。すなわち、胎土に含まれる砂粒の岩石・鉱物を同定し、それらの岩石・鉱物が古墳周辺の地質と比較して、それに含まれ得るものであるかどうかを検討することとした。

分析は山形大学理学部地球科学教室の大場與志男教授に依頼し、埴輪10点と菅沢2号墳の立地する丘陵を構成する凝灰岩の風化粘土2点をプレパラートにして、含まれる岩石・鉱物を同定していただいた。時間などの種々の理由から、ポイント・カウンティングなど、定量は行っていない。分析した埴輪は、焼成の具合いや砂粒の含まれ方の異なるものを混せて、それらに違いが表れるかどうかを検討できるようにした。分析の結果、いずれの資料でも胎土中に含まれる鉱物は、石英・長石がほとんどで、他の特徴的な鉱物は見られず、これは基盤の風化粘土でも同様であった。分析点数が少なく、対比資料もわずかであり、その結果もごく一般的な鉱物を確認できただけに終わっている。そのため、菅沢2号墳の埴輪がこの地域で製作されたとの、積極的な証拠は得られなかったこととなるが、同時に、菅沢2号墳の埴輪がこの地域で製作されたことを否定する積極的根拠も得られなかつたことになる。

この点に関して興味深い資料として、古墳群の北側、すなわち1号墳の北側で採集された埴輪がある（第111図、図版74）。これは丘陵裾近くの伊東長十郎氏所有の畠で採集されたもので、円筒埴輪と朝顔形埴輪の破片が各1点ある。円筒埴輪は口縁部の破片で、菅沢2号墳出土の円筒埴輪1類と共通する特徴を有している。朝顔形埴輪は肩部の破片で、これも菅沢2号墳出土



第111図 古墳群北側斜面採集の埴輪

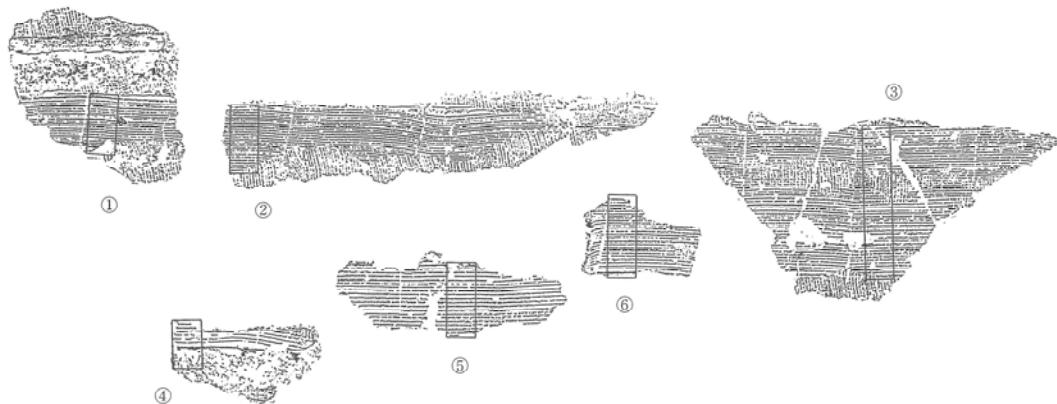
の朝顔形埴輪2類と共に通する。これらは採集品であり本来の位置を保ったものではなく、1号墳の埴輪の内容が明確ではない現在では、1号墳からの流れ込みの可能性も否定できない。ただ、丘陵の裾近くであり1号墳との距離があることから、これらの埴輪が菅沢2号墳の埴輪を製作した窯跡のものである可能性も残るだろう。この点については今後の調査・検討が必要であるが、菅沢2号墳の埴輪を製作した場所の候補の一つとして指摘しておきたい。

本章第1節の検討によって、円筒埴輪・朝顔形埴輪の中で、大型の朝顔形埴輪（朝顔形埴輪2類）が、ハケメ工具の点からも他のものと区別できることを指摘した。このハケメ工具を介在させることによって、部分的ではあるが、円筒埴輪・朝顔形埴輪の製作者と形象埴輪の製作者の関係を明らかにすることことができた。これをもとに、菅沢2号墳の埴輪を製作した工人集団の構成について検討を加えてみたい。

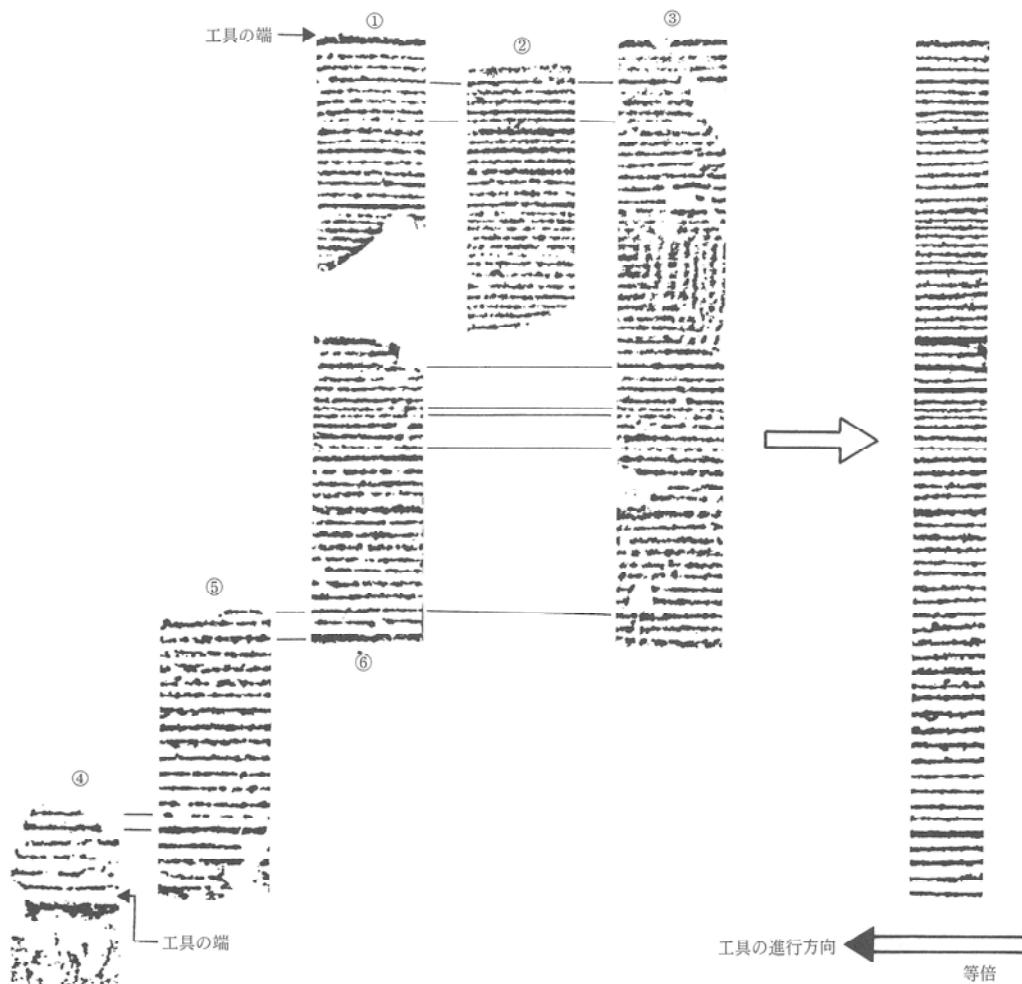
朝顔形埴輪2類のハケメ工具は条線の密度が細かく、かつ条線が明瞭で特徴的なbl類としたものである。このハケメ工具が使われている朝顔形埴輪2類には、2次調整にB種ヨコハケをもつものがあり（朝顔形埴輪2b類）、これらでは工具の端が判明する。そこで、B種ヨコハケをもつものの内で、最も残りの良い朝顔形埴輪413（第47図）の第3段の部分で、ハケメ原体の復元を試みた。同一個体の資料を、条線の特徴的な部分でつなぎ合わせて復元したところ、工具の幅は11.5cmと復元された（第112図）。これをもとに、同じハケメ工具を使用している埴輪を検討した。検討の対象としたのは、第1章第3節で示した基準で抽出した資料、すなわち本書に報告した資料に限定した。これは、ひとつには時間的な制約のためであり、また抽出したもの以外の資料は破片が小さいため、条線のパターンが十分検討できないものがほとんどを占めるからである。その結果、表面の保存が悪くて十分な検討が行えず不明であるもの以外は、朝顔形埴輪2類は、全てこの朝顔形埴輪413と同一工具か、もしくはその逆のパターンで条線が現れるもので占められていることが明らかとなった。また形象埴輪では、甲冑形埴輪1・3・4と、それと同様の特徴をもつ帰属不明の甲冑形埴輪、そして家形埴輪4が、この工具と同じものか、またはその逆のもので器面調整がなされていることが判明した。

この復元された工具とまったく逆のパターンで条線が現れるものについては、次の2通りの解釈が可能であろう。

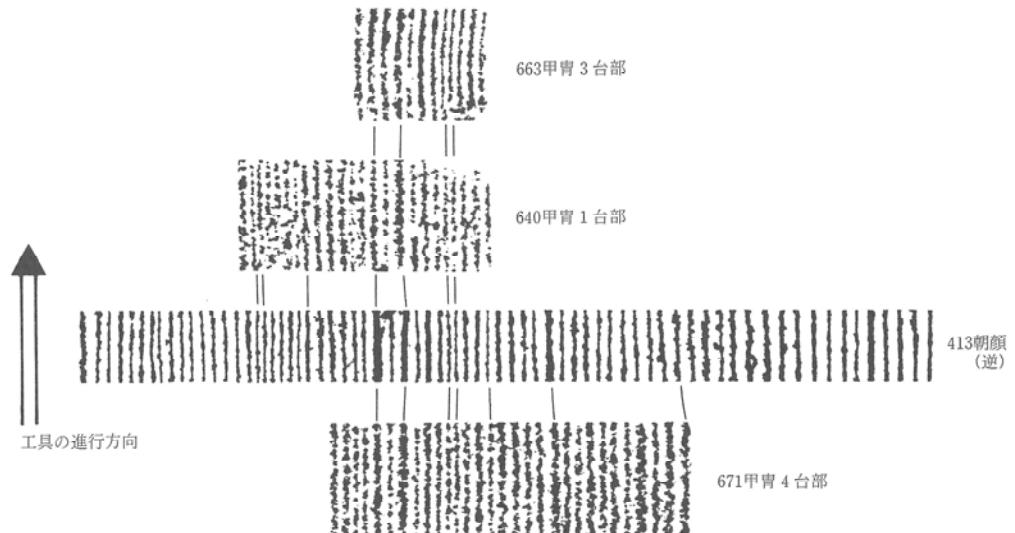
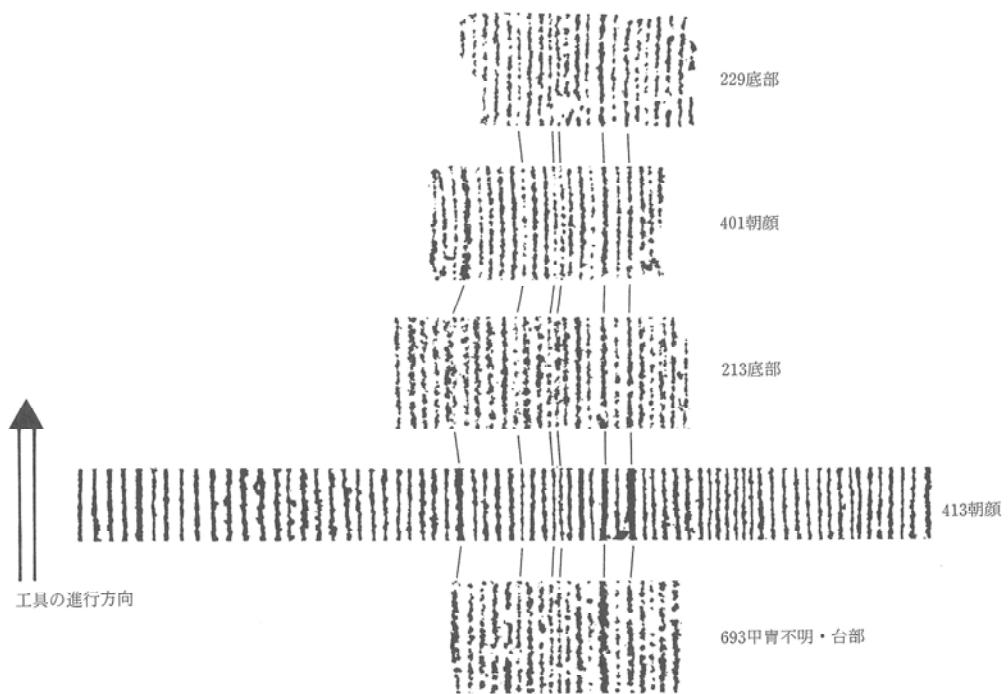
- 1) ハケメ工具に用いる板を作る際、单一の材料から2枚の板に割り、その割られた面がそれぞれ使用された場合、両者はまったく逆の年輪のパターンになる。よって、この2者は別々の2つの工具である。
- 2) 工具に用いた木材が直径の大きい木であった場合、薄い板の裏表では年輪のパターンはほとんど変わらないことが予想される。よって、この2者は单一の工具であり、その裏と表を両方使用したため正と逆のパターンが現れた。



②は413朝顔の第3段、他は413同一個体破片 (Scale 1/4)

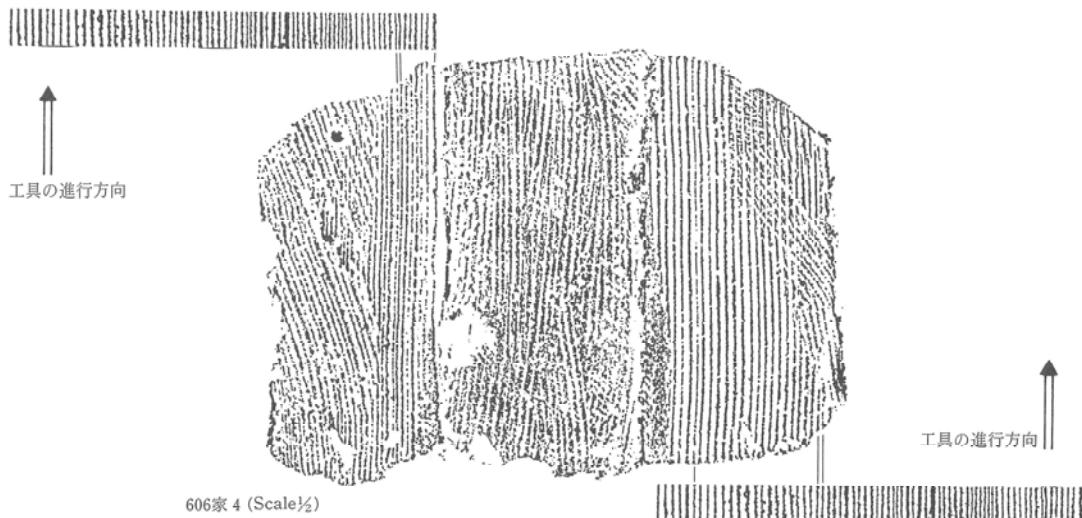


第112図 ハケメ原体の復元



Scale=1/1

第113図 同一ハケメ工具による埴輪(1)



第114図 同一ハケメ工具による埴輪(2)

この2通りのいずれかを判断することは、現実には困難であると言わざるを得ない。また1)・2)の理由が重なって、実際にはもっと多くの工具の数があり、器壁に残された痕跡では区別できていない可能性も考えられる。しかし、いずれにしても、これらのハケメ工具が使われている1群の埴輪が、他のものから分離できることには変わりはない。

また、家形埴輪4の壁の部分の破片である606では、壁面に柱を表現するための粘土帯を貼付け、後にその両側にハケメ調整を施している。貼付けの右側では、ハケメは工具の左端（工具の進行方向に向かって）の条線と一致し、逆に貼付けの左側では工具の右端の条線と一致した（第114図）。貼付けの右側と左側では、ハケメの条線の密度はまったく異なっているが、同一の工具で付けられたものである。今回復元できたハケメ工具のように、両側で年輪の密度が異なる木材を使用していた場合、その工具のどの部分が器壁にあたったかによって、条線の密度は異なってくることとなる。したがって、ハケメ密度の大小によってのみでは、工具の異同を云々することはできないこととなる。

今回復元できたb1類のハケメ工具と、その逆のパターンの工具が使用されている朝顔形埴輪2類は、本章第1節で指摘したように、ハケメに加えて、形態（法量）・凸帯の点から他の朝顔形埴輪とは明瞭に区別される。一方、これらのハケメ工具が使われている形象埴輪は、色調が赤みが強く、堅く焼きあげられている点で、他のものとは明瞭に区別される。またこれらの内、甲冑形埴輪では、凸帯がいずれも太いg類としたものである。ハケメb1類が使われる朝顔形埴輪2類の凸帯は、円筒埴輪・朝顔形埴輪のなかでは、これらのみが太いb・i・k類を使用しており、ヨコナデの施し方の違いを除けば共通性は強い。

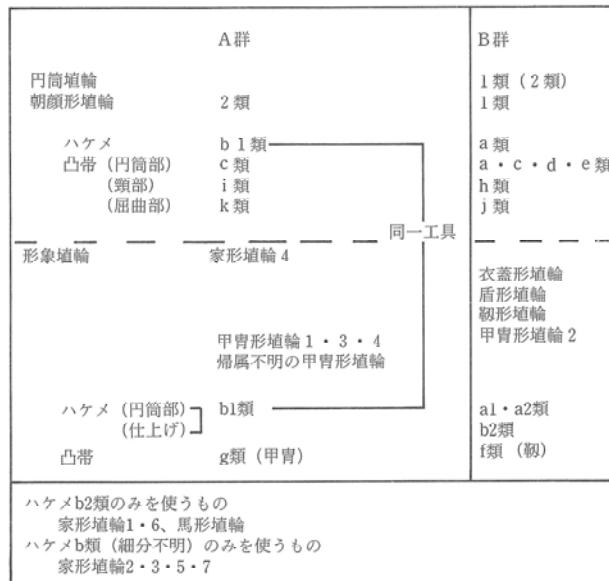
一方、形象埴輪の中には、ハケメb2類が使われているものがある。このb2類のハケメは、韌形埴輪の矢筒部の外面で観察すると、工具の幅は5cm以下であると観察される。矢筒部の正面は、内側に反っており、b1類のように工具幅が11.5cmもあると、工具の端が明瞭に観察されるはずであるが、そのような痕跡は認められず、平行する单一の動作で付けられた条線は5cm以下の幅しか確認できない。したがって、ハケメb1類とb2類は確実に異なる工具であると判断できる。このハケメb2類が使われている形象埴輪の内、韌形埴輪・衣蓋形埴輪では、円筒部の調整はハケメ密度の粗いa類が使われ、矢筒部や背負い板、立ち飾りなど器物を表した部分は、b2類のハケメが使われており、製作にあたって2種類の工具が使い分けられている。甲冑形埴輪の中で唯一b1類のハケメを使用していない甲冑形埴輪2では、草摺が付けられている部分で台部の内面がわずかに残っており、そこでは粗いa類が使われ、草摺などの部分ではb2類が使われており、韌形埴輪や衣蓋形埴輪と同じ工具の使い分けが認められる。

これらの形象埴輪の円筒部に使われているハケメa類を使用する、円筒埴輪1・2類、朝顔形埴輪1類では、凸帯はバラエティーがあるものの、ハケメb1類を使う朝顔形埴輪2類の凸帯と比べると、いずれも細く高さも低いという点で共通する特徴を有している。このハケメa類とb2類を使う形象埴輪の内、凸帯が残る韌形埴輪では、ヨコナデが十分施されない点はハケメb1類を使用する甲冑形埴輪と同様であるが、法量からみるとこれら甲冑形埴輪の凸帯より細く高さも低いものであり、むしろハケメa類を使う円筒埴輪・朝顔形埴輪1類に類似する。

このように、ハケメ工具の用いられ方、凸帯の太さという観点から、菅沢2号墳の埴輪は、大きく2つのグループに分けることが可能である。しかも、そのうちハケメb1類を用いるグループでは、朝顔形埴輪と形象埴輪の間で、同じ工具が使用されている(A群)。但し、ハケメb2類が使われている家形埴輪や馬形埴輪で、ハケメa類が使われていたかどうかは判らない。また、ハケメa類のみが使われている形象埴輪は認められない。ハケメa類・b2類が使われているグループ(B群)は、ハケメa類が細分可能であり、また円筒埴輪も法量や細部の形態・技法などで細分できる可能性があり、さらに小さなグループに分け、それぞれ形象埴輪との対応関係が検討されるべきである。しかし、これらには表面の保存の悪いものが多いため、今回は十分明らかにはできなかった。以上の検討結果をまとめたのが第115図である。

菅沢2号墳出土の埴輪が、円筒埴輪や朝顔形埴輪で見ると、形態と技法の上で全体に強い共通性があることは、本章の第1節で見てきた。よって、これらの埴輪は、同様の技術を保持した、一つの工人集団によって製作されたものである可能性が強いと考えられる。それでは、その中でA群・B群と分離された埴輪のグループは、何を反映したものと考えられるであろうか。

まず、工具が同じ、もしくはその逆というA群については、工具の共通性から、1人の工人が製作したものである可能性が考えられる。しかし、工具が一致したからといって、それが直ち



第115図 菅沢2号墳出土埴輪の構成

に工人個人と結び付けられるかどうかは別問題である。工人間での道具の貸し借りや譲渡といったことも、可能性としては否定しきれないからである。工人個々人の同定には、川西宏幸がかつて行ったように、ハケメの施し方のクセのようなものを抽出していくことが必要である(川西宏幸: 1973)。今回は、資料の遺存状態が良くなかったことから、そのような分析は行えなかった。ただ、このA群の埴輪は、ハケメ工具以外の特徴でも共通性が強いことから、確証は無いものの、それらが1人の工人によって製作されたものである可能性が高いものと考えたい。もし、そうでなく複数の工人によって製作されたものであったとしても、それらの工人たちは、きわめて近い関係(おそらく同じ世帯の構成員など)にあったものであろう。

一方、B群の埴輪は、前述のように更にいくつかのグループに分かれるものと考えられることから、A群のような工人個人か近い関係にある工人の小グループを、いくつか内に含むものと考えられよう。その数を実証する根拠は無いが、A群の様相から類推して、おそらく2・3の単位で構成されるものと思われる。したがって、菅沢2号墳の埴輪の製作にあたった工人集団は、3前後の単位からなる、比較的小規模な集団であったものと考えられよう。

菅沢2号墳出土の資料では、遺存状況が悪くこれ以上の議論は困難であるが、完形品に恵まれた良好な資料であれば、ハケメの施し方のクセなども加えて、より詳細な議論が可能になるものと思われる。今後、生産地である埴輪窯跡が未発見であっても、古墳出土資料において、このような検討が可能になれば、時期や地域ごとの埴輪工人集団のありようを比較していくことも可能となるであろう。